

税務課長の仕事宣言！

税務課長 青木博美

1. 基本姿勢

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の収納率の向上を図ります。

(1) 市税収納率の向上

コンビニ収納、クレジット収納、口座振替、給与特別徴収（給与天引）等、納付環境の整備に引き続き取組み、滞納の未然防止に取り組みます。

納税相談等による現年課税分の徴収強化に努めるとともに、財産調査等により滞納者の納税能力を見極め、差押等による徴収強化に取り組みます。

(2) 国民健康保険税の収納率の向上

平成27年5月に成立した医療保険制度改革の関連法案で保険者努力支援制度の導入が決定され、市町村の規模や財政状況など10項目を指標として交付金の配分に反映させることになりました。

国民健康保険税の収納率が交付金の配分に反映されることから、さらなる収納率の向上に取り組みます。

(3) 家屋全棟調査事業

市内のすべての家屋調査を実施し、増築や未調査家屋の適正把握に努め、税負担の公平化を図ります。

2 平成28年度 課（室・局）における重点施策

●市税収納率の向上

目的： 税負担の公平化と税収の安定確保

概要： 自主納税の促進を図るとともに、滞納整理事務の強化促進を図る。具体的には、初期滞納者に対する重点的な滞納整理対応、高額滞納案件等に対する調査徹底及び滞納整理方針決定等を行うことにより、滞納総額の圧縮を図る。

●固定資産税における家屋全棟調査事業

目的： 市内にあるすべての家屋調査を実施し、増築や未調査家屋の適正把握等に努め、税負担の公平化と税収の安定確保を図る

概要： 平成27年度から平成28年度の2か年間において、家屋全棟調査業務を実施。調査は、課税データと現況家屋の照合により行い、不一致分について調査及び評価。平成29年度より課税を予定

3 重点事業における具体的方針

●市税収納率の向上

- ・自主納税の啓発として、口座振替の推進、給与特別徴収の推進及び休日等納税相談の実施
- ・滞納整理強化として、初期滞納者への電話催告等の実施、財産調査及び差押等の財産処分強化、高額滞納案件に対する積極的な対応
- ・滞納整理技術向上として、滞納整理指導員（国税庁OB）の活用、滞納整理事務関連研修への参加
- ・国民健康保険税の収納率の向上

[目標値]

市税徴収率（現年度分） 現状値 98.8% ⇒ 平成28年度末 99.1%

国保税徴収率（現年度分） 現状値 91.5% ⇒ 平成28年度末 92.0%

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
現年課税分（平成27年度分）徴収強化	滞納繰越分徴収強化	滞納繰越分徴収強化・ 現年課税分（平成28年度分）徴収強化	現年課税分（平成28年度分）徴収強化

●固定資産税における家屋全棟調査事業

調査は、課税データと現況家屋の照合により行い、不一致分について調査及び評価。事業年度は、平成27年度から平成28年度の2か年間、平成29年度より課税を予定。

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
家屋特定照合調査・家屋実地調査	家屋実地調査・評価調査作成	評価調査総括	次年度賦課準備